

美唄市における事業所の健康管理に関する調査の実施（北海道）

<p>目的</p>	<p>○美唄市内の小規模事業所に対して、健康管理に関する実態調査を行い、課題を明確にし、各関係機関の役割と今後の方向性を検討する上で参考とする。</p>
<p>事業の計画</p>	<p>○計画する上で、とくに重視したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の内容の検討 (事前に送付し、保健指導部会メンバーで協議して作成した) <p>○計画立案の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所保健師
<p>事業の実施</p>	<p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：平成 15 年度美唄商工会議所に加入している事業所 717 ヶ所の内、事業主のみの事業所を除いた 581 ヶ所とその従業員 1719 人 ・調査期間：平成 15 年 10 月 3 日～10 月 24 日 ・調査方法：郵送によるアンケート ・調査内容：定期健康診断実施状況、健康づくりに関する実態、関係機関に要望する支援など <p>○実際に関わったマンパワー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所事務職、保健師、美唄市保健師、保健福祉部主任技師 <p>○実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答しやすい調査票となるよう、検討を重ねた。 ・従業員の意見が反映されるよう、個人毎に返信用封筒を配布した
<p>調査結果から得られた課題</p>	<p>○従業員の健康状態について（40 代、50 代での生活習慣病発症が多い。）</p> <p>○定期健康診断未実施（小規模な事業所ほど未実施のところが多く、事業主は、健診受診を個人にまかせている傾向にある。しかし従業員は健診を実施して欲しいという要望が強い。）</p> <p>○従業員の定期健康診断・健診事後（定期健診未受診者の多くは、自覚症状がないので受診しないと回答しているが、生活習慣病の発症が多いことから、生活習慣病に関する学習が必要。健診結果で異常がある人への対応は、個人の意志にまかせていると回答しており、従業員が精密健診を受けやすい体制づくりについて、事業主の意識を変える働きかけが必要）</p> <p>○腰痛対策や心の健康に関する課題が多い。</p> <p>○喫煙対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由に吸えると回答した事業所が 5 割を超えており、喫煙対策は十分に推進されていない

地域・職域連携推進フォーラム（山形県）

事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画で重視した点 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会で説明し、合意を得る。 ・地域・職域連携の必要性・具体的連携方法を関係者に理解してもらえる内容にする。 ・小規模事業所でも健康管理を充実できることを事例を通して認識してもらう。 ○計画立案の主体 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所保健企画課・地域保健予防課の事務職、保健師、栄養士、医師会産業医代表
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「山形県における事業所の健康管理状況」 ・講演「小規模事業所に対する包括的な産業保健サービスの展開」 ・シンポジウム「地域保健・職域保健の連携を推進するために」 ○マンパワー <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準監督署・産業保健推進センター・地域産業保健センター 市町村・医師会・大学・商工会議所・商工会・検診機関・保健所等職員・高知大学医学部教授・管内の企業 ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会の構成員、 ・健康意識実態調査の協力事業所を中心にした管内の企業 ○実施上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会で説明し、合意を得た。 ・連携の必要性・具体的連携方法を関係者に理解してもらえるよう基調講演とシンポジウムという内容にした。 ・産業医に相談し、小規模事業所で健康管理を組織的に実践している事例を紹介してもらった。 ・商工会・商工会議所から、管内の企業に対してフォーラム開催をPRしてもらった。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者からの評価 <ul style="list-style-type: none"> ・参加した企業及び協議会構成員に対しての意識づけになった。 ・新聞掲載等により、一般住民に対する事業の告知ができた。 ○事業所からの評価 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度の事業継続への意識高揚につながった。 ○保健所の自己評価 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所に産業保健活動を提供するのは、本来は、地域産業保健センターである。しかし、マンパワー面・予算面から不十分。 ・小規模事業所の業種や形態・組織に応じた健康づくり対策が必要である。それぞれの業種や形態・組織の健康ニーズは何かをきちんと把握していくことが大切である。 ・小規模事業所で産業保健活動を維持していくための方策を検討していく必要がある。
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業終了後も継続する ○職域におけるメンタルヘルス対策に対するニーズが高いことから平成16～17年度「職域保健と連携した心の健康づくりモデル事業」を予算化した。 ○県単独予算として、平成16～17年度予算を確保。 ○マンパワーは平成15年度と同様

実務者の研修会（働きざかりの健康づくり研修会）（福島県）

職域からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○中小事業所では、健康診断後の事後指導等の健康管理の必要性は感じているが、十分な対応ができない状況にある。 ○具体的な事業所の健康管理の取り組みについて知りたい。
事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画する上で重視した点 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における健康管理、職場環境の整備の必要性を事業主に理解してもらい、健康づくりの取り組みの動機付けとする。 ・事業所において効果的な健康講座を開催するための方法を市町村及び、職域保健の保健師等が習得できるようにする。 ○計画立案の主体 <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉事務所の担当保健師
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演、実践報告、職場の健康づくりの意見交換、講義、演習 ○マンパワー <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉事務所保健師、大学教授、福島県労働基準協会アドバイザー、事業所衛生管理担当者 ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・県北保健福祉事務所管内の各事業所（企業経営者、衛生管理者、安全衛生担当者） ・管内市町村保健事業担当者（保健師等） ・産業保健関係者 ○実施上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の取り組みについて、具体的に報告してもらい、最後に意見交換の時間を設け、事業所の意識付けをはかる。 ○指導者に対する研修を実施した
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・企業における健康づくりの取り組み方法を聞き、参考になった。ただし、中小事業所では、時間も余裕もなく、すぐに取り入れることは難しい。 ・職域保健と地域保健の担当者の合同の研修はお互いの情報を共有する機会となり、連携推進につながった。 ○事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模の事業所だけでなく、中小事業所における健康づくりの取り組みについて聞きたい要望あり。 ・職場の健康づくり（一次予防の視点）の重要性が理解できた。 ○保健師 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の担当者の出席が少なく、地域及び職域の保健担当者の方が多かったため、事業所が参加しやすい研修会の工夫が必要。（中小事業所では、時間的余裕もなく研修会等に出席するのも難しい） ・保健福祉事務所主導の研修会の企画運営だったので、企画段階から職域保健担当者と共同で進めた方が良かった。 ・中小事業所では、健康診断は実施しているが、健康づくり活動までは手が回らない状況である。（研修会では積極的に健康づくり活動に取り組んでいる中小事業所からの実践報告を予定していたが、中小事業所では実施していない状況だったため、大規模の事業所からの報告となった）
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○予算の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防啓発事業等の予算を活用する ○マンパワー <ul style="list-style-type: none"> ・地域保健及び職域保健の関係機関の担当者 ・研修内容に応じた講師その他

健康教室（富山県）

職域からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○職域からのニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病についての正しい知識を得たい。 ・地域の健康に関する情報を得たい。
事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画上で重視した点 <ul style="list-style-type: none"> ・職域の方が参加しやすい時間帯に実施すること ・対象の特性を理解した適切な講師や内容の設定 ○職域からのニーズを満たした計画を作成した ○計画立案の主体 <ul style="list-style-type: none"> ・滑川市民健康センター所長、管理栄養士、保健師・ 中部厚生センター保健予防課長、企画管理課企画調整班長、管理栄養士
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・肝臓元気講座 ・からだ健康講座 ・腰痛予防講座腰痛と肩こりの予防と対策 ・糖尿病予防講座 ○マンパワー <ul style="list-style-type: none"> ・滑川市民健康センター保健師、管理栄養士 ・中部厚生センター保健師、管理栄養士 ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・滑川市内の企業に勤務する者、安全衛生管理者、衛生管理者 ○実施上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・講師に対象の理解をしてもらうための打ち合わせを密にする。 ・対象者の要望を組み入れる。 (例：個別相談や腰痛予防講座における実践等) ○指導者に対する研修を実施 ○実施上の問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理者等の健康管理スタッフの参加が少なかった。 ・冬に実施した為、大雪となり、参加者が大変であった
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・医師による講義の後、希望者に個別相談を実施した為、参加者の満足度は高かった。 ○事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・継続してほしいという要望が多かった。 ・参加した衛生管理者を通じて、健康づくりについての情報が伝わったと考える。 ○保健所 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室の開催の案内を一口メモのようして、従業員にも配布すればよかったと思う。 ・参加者の利便性を図るために、企業に出向いての教室開催の必要性
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業終了後も継続する ○予算の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・中部厚生センターの職域における健康づくり推進事業の予算と滑川市の健康づくりの予算で対応 ○マンパワー <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業に携わった職員を中心に実施

特色ある健康づくり事業実施事業所の資料作成 (岐阜県)

<p>事業の計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○計画で重視した点 <ul style="list-style-type: none"> ・他の事業所にアピール性の高い事業を実施する事業所を取り上げた ○計画立案の主体 <ul style="list-style-type: none"> ・健康障害半減計画推進チーム
<p>事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくりのために行った事業所の健康管理状況調査をベースに、特色ある健康づくり事業を行っている事業所を訪問し、詳細な活動内容を担当者から聞き取り調査した。 ・調査結果をとりまとめたものを、CDに収録して他の事業所に配布するとともに、保健所のホームページに掲載し、健康づくり事業の推進の一助にする。 ○マンパワー <ul style="list-style-type: none"> ・保健所職員 ○実施上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・社内報、社内パンフレット、啓発冊子など事業所内部の資料をCDに収めて、視覚的に訴えた。 ○実施上の問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の事業所の事業を積極的に公開しようとする事業所が少なく、事業の理解を得るに苦労した。

南知多町産業まつり 健康相談コーナー (愛知県)

職域からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○実態調査から把握した <ul style="list-style-type: none"> ・健診後の事後指導の場の確保 ・地域産業保健センターの認知度の拡大
事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画する上で、とくに重視したこと <ul style="list-style-type: none"> ・健診後の事後指導の場の確保 ・新たな事業を立ち上げるのではなく、既存の行事を利用 ・職域保健と地域保健が連携して実施 ○満たせなかった要求 <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断後の事後指導の場の確保について定着させたかったが、事前に意思統一をするための話し合いを持たなかったのが意図する内容が上手く伝わらなかった。 ○計画立案の主体 <ul style="list-style-type: none"> ・企画調整担当の保健師、美浜支所保健師、 ・プラスチック団地の経営者の方々 ・南知多町保健師
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・知多地域産業保健センターによる健康診断の事後指導 ・知多地域産業保健センターのPR ・健康相談、歯科相談、ニコチンパッチ、アルコール診断、食生活診断、住環境アンケート ○マンパワー <ul style="list-style-type: none"> ・知多地域産業保健センター…医師、事務職 ・南知多町…事務職、保健師、看護師、食生活改善推進員、 ・保健所…所長、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、環境衛生監視員、精神福祉相談員、保健師、事務職 ○周知方法 <ul style="list-style-type: none"> ・保健所でチラシを作成し、商工会から対象に配布。 ○実施上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・産業まつりで健診後の事後指導の場を設定するためプライバシーを守るための場を工夫をした。 ・産業まつりに参加し、健康意識を広げることは成功したが、一番の目的であった、事後指導の場の確保については健診結果を持って事後指導に来る方が非常に少なかった。(商工会や各事業所への連絡等が上手くいっていなかった。)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・産業まつり終了後、実施しての評価と今後どのようにして取り組んでいくか会議を持った。 ○事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・企業の方に(プラスチック団地)企画にはいってもらい、産業まつりでも積極的参加があった。 ○南知多町は継続を要望 ○保健所 <ul style="list-style-type: none"> ・事後指導の場の確保については健診結果を持って事後指導に来る方が非常に少なかった。商工会や各事業所への連絡を事前につめておくべきであった。 ・今回は成功とは言えなかったが、管内10市町で産業まつりは実施している。中小企業の事後指導の場を確保するためには産業まつりを利用していくことは悪くないと考えている。今年度昨年上手いかなかったところを修正し形として残して行きたい。今後は地域産業保健センターが主体的に動いていだけるよう考えていきたいと思っている。
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○予算の確保 : 地域保健推進特別事業 ○マンパワー : 連携をとり実施する予定

F D” 私の健康手帳 “の作成 （三重県）

ニーズ	○総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」の「ヘルピー活性化会議」の中で「ヘルピー小委員会」を立ち上げ、生涯を通じて健康情報を管理するための“私の健康手帳”の検討が始まった
事業の実施	○事業の内容 ・生涯にわたる健康情報の管理を目的にした“私の健康手帳”の作成、活用、評価 ○マンパワー ・協議会メンバーで検討
評価	○活用のための関係機関の連携が必要となるが、この部分での合意形成を図るには、さらにメンバーの組み替えが必要
継続性	○管内保健師研修会で「地域・職域保健の連携」をテーマに話し合いを繰り返し、連携の具体策を検討している

防府管内地域職域連携保健事業計画の策定 (山口県)

事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画で重視した点 <ul style="list-style-type: none"> ・計画は策定しても推進の主役は事業所である。事業所に分かりやすいものとして、正確、的確、簡潔、平易なものとして示すことを重視した。 ・地域職域連携推進を図るにあたり、事業取組のPRを兼ねた、計画書と報告書を1冊にまとめたものとした。 ○満たせなかった要求 <ul style="list-style-type: none"> ・当計画書は協議会、作業部会の意見や事業所へのアンケート調査結果によるニーズ等が基礎となっているが、このような行政主導の会議やアンケート調査等からだけでは真のニーズは確認できない。 ○計画立案の主体 <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・職域保健と地域保健の説明、連携の必要性、管内の状況、モデル事業の取り組み紹介、連携推進の課題、問題点、効果的、効率的な点等、これからの方向 等 ○マンパワー <ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会及び作業部会 ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所（住民） ○実施上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所に分かり易いように、図を多くし、文章は簡潔、明瞭となるよう心がけた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・計画書の中で、各事業毎に参加者の意見を記載した。 ・評価に関する変化は、今後の取組の中から確認していく。 ○事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、商工会からは「健康問題は大切なテーマの1つである」との認識があり、継続していくこととなった。 ・モデル的に取り組んだことにより、健康に対する意識改革のきっかけづくりとなった。 ○保健所 <ul style="list-style-type: none"> ・当計画は平成14年12月から平成16年3月まで1年4ヶ月の間で、各種事業を実施し今後の計画をまとめたものであり、真の取り組みはこれからである。 ・今後は、事業所によかれとして一方的に決めることのないよう、事業所に飛び込み、垣根を除き、相手の立場に立って、共に考えていく姿勢で望むこととしている。 ・管内目標として、次の目標を設定した <ul style="list-style-type: none"> 小目標 健康への関心を高めよう 中目標 生活習慣病予防の推進 大目標 いきいきと 活力あるまちづくり
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○事業を継続の具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の計画を変更する必要がある、事業所の意見を取り入れながら修正して行く。 ○マンパワー <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の推進体制による ○社会経済情勢の変化等にあわせて見直し等を検討する。

たばこ対策に関する指導（高知県）

<p>職域からのニーズ</p>	<p>○職域からのニーズ</p> <p>*3つの事業所で実施したので、それぞれについて記載する</p> <p>森林組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度に実施した調査の結果、喫煙者が多く、その7割が禁煙を希望していた。 ・受動喫煙対策がなされていなかった。 <p>電源開発株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所側は体力測定のみを希望していたが、職場訪問時受動喫煙対策が不十分であることが判明した。 <p>農協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前実施した職場環境診断で、受動喫煙防止対策を講じるよう提言を行ったが、改善が認められないため、労働者への健康教育が必要と判断した。
<p>事業の計画</p>	<p>○計画で重視した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3事業所ともに、受動喫煙防止対策の理解を主目標にした。 <p>○職域からのニーズを満たした計画を作成した</p> <p>○満たせなかった要求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全な受動喫煙防止には至らなかった。継続した係わりを行えなかったことや、電源開発株式会社については衛生管理者のみへのアプローチに留まったことが原因と考えられた（今後労働者へのアプローチも考えている）。 <p>○計画立案の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所長（医師）高知大学医学部公衆衛生学教室（医師） 保健所スタッフ（保健師・事務職・医師）
<p>事業の実施</p>	<p>○事業の内容</p> <p>森林組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団での健康教育（受動喫煙が主。1年間の定期的確認とフォロー、指導） ・個別禁煙指導 <p>電源開発株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境診断とそれに基づいた提言 <p>農協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団での健康教育（受動喫煙が主） <p>○マンパワー</p> <p>森林組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の保健師、保健所 <p>電源開発株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公衆衛生学教室、保健所、県庁担当課 <p>農協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所

	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林組合：受動喫煙防止対策は全員、禁煙支援は希望する者。 ・ 電源開発株式会社：環境診断の実施のみで対象者なし。 ・ 農協：全員。 <p>○実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林組合・農協：講義だけでなく実験を併用した。 ・ 電源開発株式会社：威圧的でない、実施可能な提言にした。 <p>○実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電源開発株式会社：環境診断日に労働者の出張が重なり、平常の喫煙状況の把握ができなかった。
評価	<p>○参加者</p> <p>森林組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所内や移動バス内での分煙が徹底されつつある。 ・ 個別の禁煙指導希望者 4 名のうち 1 名は禁煙に成功した。 ・ 自ら禁煙したという労働者も現れた。 <p>電源開発株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 15 年度は環境調査のみを実施し、その結果を衛生管理者に説明した。この結果を踏まえ、今後の健康教育実施につなげたい。 <p>農協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策は徹底できていない (健康教育 1 ヶ月後の聞き取り調査)。 <p>○事業所</p> <p>森林組合：事業所と村両者から今後について相談があった。</p> <p>電源開発株式会社・農協：継続の要望はない。</p> <p>○保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康教育実施後のフォローが十分にできていない。 ・ 非喫煙者の受動喫煙に対する正しい知識の普及が重要。
継続性	<p>○モデル事業終了後も継続する</p> <p>○事業を継続するための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の確保：旅費のみの確保で実施可能。 ・ マンパワー：環境診断は専門的知識を要するので、アドバイザー的人材が必要。

4. 地域保健対策の推進に関する基本的な指針（抜粋）

（平成六年十二月一日）
（厚生省告示第三百七十四号）

第六 その他地域保健対策の推進に関する重要事項

四 地域保健及び産業保健の連携

住民が地域又は職域を問わず、生涯を通じて共通の基盤に立った保健サービスを受けられるようにするためには、地域保健及び産業保健の連携が重要である。また、健康寿命の延伸等を図るためには、地域における生涯を通じた健康づくりに対する継続的な支援が必要である。そのためには、保健所及び市町村が中心となり、個人の年齢、就業先などにより異なる保健事業者間の連携を図り、次のような事項を行うことにより、継続的な健康管理の支援が可能となるような体制整備を図っていくことが必要である。

- 1 地域保健と産業保健の連携を推進するため、保健所、市町村等が、医療機関等、健康保険組合、労働基準監督署、地域産業保健センター、事業者団体、商工会等の関係団体等から構成する連携推進協議会を設置し、組織間の連携を推進すること。
- 2 地域保健の保健計画の策定に当たっては、産業保健との連携を図りつつ、目標、行動計画を立て、それに基づき保健活動を推進すること。
- 3 健康教育や健康相談等の保健事業及び施設や保健従事者への研修会などに関する情報を共有するとともに、相互活用等の効率的な実施に配慮すること。

5. 健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針（抜粋）

（平成十六年六月十四日）

（厚生労働省告示第二百四十二号）

第三 健康診査の結果の通知及び結果を踏まえた栄養指導その他の保健指導に関する事項

七 地方公共団体、健康増進事業実施者、医療機関その他の関係者は、健康診査の結果の通知等の実施に関し、健康づくり対策、老人保健及び産業保健等の各分野における対策並びに医療保険の保険者が実施する対策を講じるために、相互の連携（以下「地域・職域の連携」という。）を図ること。

地域・職域の連携の推進に当たり、健康診査の結果等に関する情報（以下「健診結果等情報」という。）の継続、健康診査の実施等に係る資源の有効活用、自助努力では充実した健康増進事業の提供が困難な健康増進事業実施者への支援等の観点から有益であるため、関係機関等から構成される協議会等を設置すること。この場合、広域的な観点で地域・職域の連携を推進するため都道府県単位で関係機関等から構成される協議会等を設置するとともに、より地域の特性を生かす観点から、地域単位（保健所の所管区域等）においても関係機関等から構成される協議会等を設置するよう努めること。なお、関係機関等から構成される協議会等が既に設置されている場合は、その活用を行うこと。

協議会等の事業については、参考として次に掲げるものが考えられる。

- (1) 都道府県単位
 - イ 情報の交換及び分析
 - ロ 都道府県における健康課題の明確化
 - ハ 各種事業の共同実施及び連携
 - ニ 研修会の共同実施
 - ホ 各種施設等の相互活用
 - ヘ その他保健事業の推進に必要な事項
- (2) 地域単位
 - イ 情報の交換及び分析
 - ロ 地域における健康課題の明確化
 - ハ 保健事業の共同実施及び相互活用
 - ニ 健康教育等への講師派遣
 - ホ 個別の事例での連携
 - ヘ その他保健事業の推進に必要な事項